

経営比較分析表（令和2年度決算）

長崎県

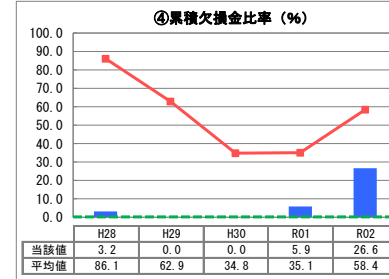
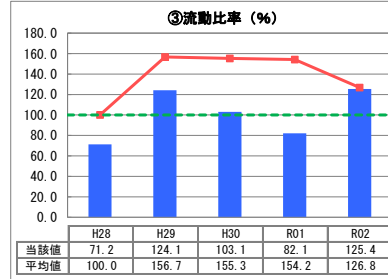
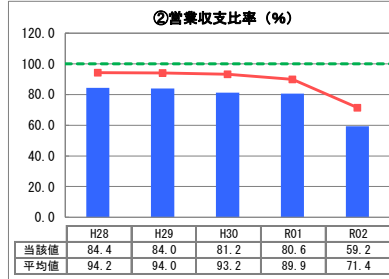
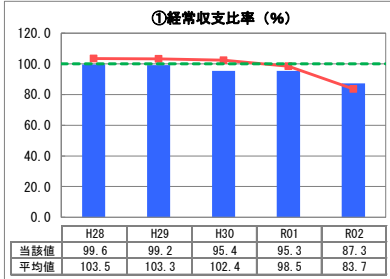
| 業務名 | 業種名 | 事業名 | 管理者の情報 |
|------------|-------------|--------------|---------------|
| 法適用 | 交通事業 | 自動車運送事業 | 自治体職員 |
| 資金不足比率 (%) | 営業路線 (km) | 年間走行キロ (千km) | 在籍車両数 (両) |
| - | 1,334.9 | 11,400 | 403 |
| 職員数 (人) | 管理の委託割合 (%) | 民間事業者の有無 | 地域公共交通計画策定の有無 |
| 424 | 38.2 | 有 | 有 |

※民間事業者の有無とは、行政区域内で民間バス事業者が運行しているかどうかを指す。

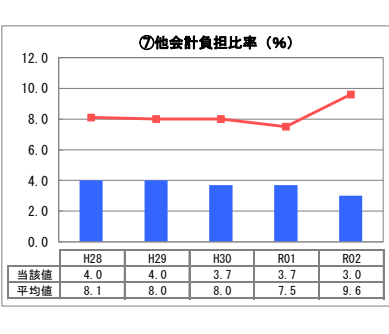
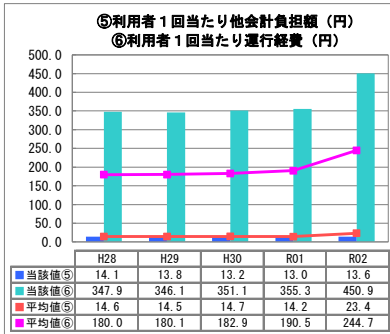
| | H28 | H29 | H30 | R01 | R02 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 年間輸送人員 (千人) | 16,031 | 16,246 | 16,379 | 15,956 | 10,481 |
| 他会計負担額 (千円) | 225,298 | 223,401 | 215,436 | 207,859 | 142,863 |

1. 経営の健全性

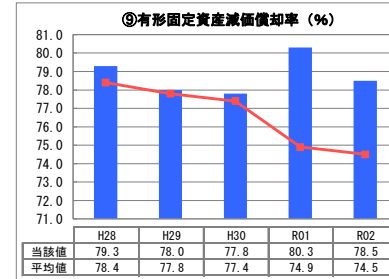
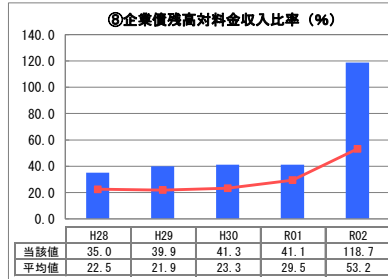
○事業の状況



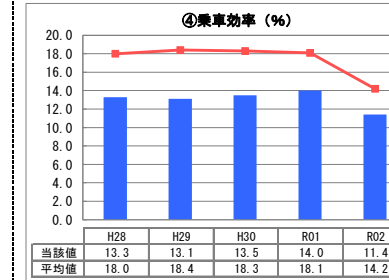
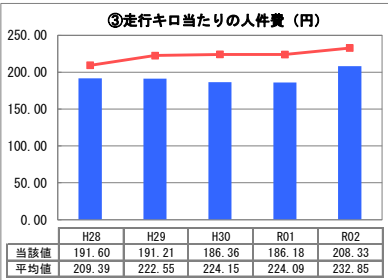
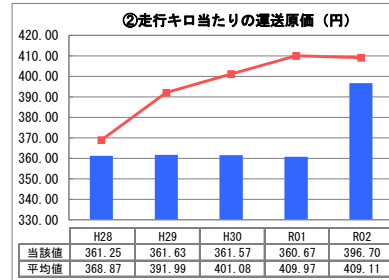
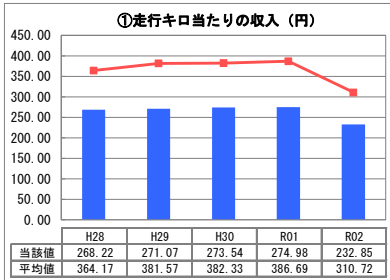
○独立採算の状況



○資産及び負債の状況



2. 経営の効率性



※民間事業者平均値は当該団体が所属する標準原価ブロックの民間平均値

分析欄

1. 経営の健全性について

- ・「事業の状況」については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、昨年は上回る経常損失を計上しております。「①経常収支比率」は公営企業平均値を上回っておりますが、100%に近づけるため、路線バスの効率化や車両更新の抑制、事務作業の効率化等に取り組んでおります。「②営業収支比率」については、県内を広域的に運行し、不採算路線の維持・確保に努めていることやR2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響が大きいため59%となっておりますが、経営の健全性を維持しながら、地域生活交通の維持・確保に努めてまいります。
- ・「③流動比率」については、公営企業平均値を若干下回り、125%となっており、財政健全化法上の資金不足は生じておりません。また、「④累積欠損金比率」については、R2年度において、欠損金が発生しております。
- ・「⑤独立採算の状況」については、「⑤利用者1回当たり他会計負担額」及び「⑦他会計負担比率」ともに公営企業平均値を下回っており、H27年度以降、県独自の繰入金が増えるなど一般会計への負担を軽減しており、公営企業としての独立採算性は一定確保されていると考えております。また、「⑥利用者1回当たり運行経費」については、高速事業及び貨物事業を含むため公営企業平均値よりも高い数値となっておりますが、引き続き運行コストの縮減に努めてまいります。
- ・「資産及び負債の状況」については、「⑧企業債残高対料金収入比率」において、計画的な車両更新や新型コロナウイルス感染症の影響による減収対策等の財源として企業債の借入を行っているため、公営企業平均値を上回っておりますが、H28年度に策定した「交通局施設等の維持管理・更新計画」等に基づく計画的な投資により、運行に必要な施設等の確保に取り組んでまいります。

2. 経営の効率性について

- ・不採算路線を含む路線の維持・確保への取組等により、「①走行キロ当たりの収入」及び「④乗車効率」は平均値よりも低い数値となっております。「②走行キロ当たりの運送原価」については新型コロナウイルス感染症の影響による収入減により単価が上昇したものの、「③走行キロ当たりの人件費」と同様、民間事業者平均値を下回っており、これまでの経営健全化策の着実な実施により、民間事業者と比較しても低いコストでの効率的・効果的な運行を実施しております。

- ・今後とも、利用者の動向・ニーズを分析しながら利便性の向上、乗車効率の改善を図り、安定した収入確保に努めるとともに組織一丸となって経費の削減に努めてまいります。

全体総括

- ・交通事業を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少等社会情勢の変化、新型コロナウイルス感染症の影響等、引き続き厳しい状況にあります。中期経営計画の着実な実施により、上記のとおり「経営の健全性」及び「経営の効率性」を維持しつつ、一般会計に依存せず地域生活交通の確保に取り組んでおります。
- ・今後ともH30年3月に策定した経営戦略（新中期経営計画）に基づき、都市間輸送の強化及び新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえた効果的なダイヤ編成等による収支改善策の実施や、安全性の一層の確保と輸送品質のさらなる向上に努めるとともに、本格的な高齢社会の進展や、高齢者バスなどの利用促進策の実施等により、経営の健全性を維持しつつ、地域に必要な生活交通の確保及び本県の観光振興への貢献に努めます。